

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

鳥取県革新懇ニュース

No.89

2024年
2月10日〒680-0833 鳥取市末広温泉町211誠ビル3階(鳥取県労連気付)
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

安保法制いけん! 廃止を求める大山町民の会

事務局長 山下昭治(やましたしょうじ)さん



1947年7月 大山町生れ
1971年9月 日本海汽船(株)入社、機関士として乗船
1984年4月 海員組合執行部員
2011年4月 両親の介護のため大山町にUターン 農業に従事
2015年12月 「安保法制いけん!廃止を求める大山町民の会」の立ち上げに参加し事務局長、現在大山町在住

平和で豊かな大山町を求めて
2015年9月19日、目を覚ますと憲法違反の「安保法制関連法」が多くの国民の反対の声を押し切って強行採決されたショッキンなニュースが流れていた。故安倍自公政権のただならぬ凶暴性を見せつけられた。立憲主義、民主主義、平和主義が壊されていく映像を見て、大山町に住む我々も黙つていてはいけない、奪われた大切なものを取り返さなければいけないという声が町内のあるところであがり、強行採決から2ヶ月半後の12月5日、町内の有志30数名により、安保法制いけん!廃止を求める大山町民の会(以下「大山町民

の会」)を立ちあげ、今日につながっている。
「安保法制廃止の草の根運動」を求める大山町民の会は、「名は体を表す」にふさわしい名称にしようと昼夜諤々考案した。立憲主義、民主主義、平和主義が壊されていく映像を見て、大山町に住む我々も黙つていてはいけない、奪われた大切なものを取り返さなければいけないといふ声が町内のあるところであがり、強行採決から2ヶ月半後の12月5日、町内の有志30数名により、安保法制いけん!廃止を求める大山町民の会(以下「大山町民

野党共闘で政権交代を

平和をまもる全県交流集会



12月20日、北栄町中央公民館大栄分会には、県内各運動団体に、運動を大きく広げていくにはどうすればよいのか、活動や経験を通して学び交流しようと、『平和をまもる全県交流集会』への参加をよびかけました。

「鳥取市9条の会」は、約1800世帯にチラシを全戸配布し、地域での認知度が増していること。「安保法制いん!廃止を求める大山町民の会」では、大山町内で唯一平和の声を上げている団体であり、いま力を入れているのは鳥取2区の野党共闘の実現。選挙のたびに号外を発行して統一候補の考え方を明らかにしていることやアンケートなどで地域の問題などにも取り組んでいること。「けたか9条の会」「湯梨浜9条の会」な

岸田政権の改憲策動が予断を許さないなか、平和の継続か新しい戦前にむかうのか選択が迫られています。憲法改悪反対鳥取県共同センターは、県内で平和をまもつて活動を続けている運動団体に、運動を大きく広げていくにはどうすればよいのか、活動や経験を通して学び交流しようと、『平和をまもる全県交流集会』への参加をよびかけました。

「鳥取市9条の会」は、まなび、伝え、行動で連続市民講座に取り組んでいること。「安保法制を廃止し、立憲主義を取りもどす未恒の会」は、約1800世帯にチラシを全戸配布し、地元から20団体35名が集いました。交流会では、鳥取大学名譽教授の藤田安一さんと題する講演の後、12団体・個人の方から活動報告をうけました。

「鳥取市9条の会」は、現在の情勢と今後の課題と題する講演の後、12団体・個人の方から活動報告をうけました。

さらに、いまこそ野党共闘が必要であり、政治を変えようの一点で『今度こそ政権交代』とかのぼりが全員で同じ日にびくように掲げました。

また、マスコミに取り上げられる意見がだされ、県共同センターでは街頭宣伝等で意見が大変ではないかなことなどが報告され交換を深めました。

さらに、いまこそ野党共闘が必要であり、政治を変えようの一点で『今度こそ政権交代』とかのぼりが全員で同じ日にびくように掲げました。

**鳥取県共同センター
事務局長 堀尾結美**

鳥取県議会傍聴から見える原発議論の状況

中国電力は、今年8月には島根原発2号機を再稼働するとしています。関係自治体は、原発再稼働の賛否と関係なく原発の様々な課題に向き合うべきと考えます。しかし、昨年9月の鳥取県議会の傍聴から明らかになつたのは、安全協定に係る重要な議論の中で批判的な意見を封じる動きでした。

今回の問題は島根原発1号機の廃止措置計画の変更に関する案件ですが、鳥取県には二つの問題があります。一つは、知事の原発議論に対する姿勢の変化です。鳥取県以外の関係自治体では、全員協議会などを開催し、議員が首長に直接意見を言う機会を設けています。

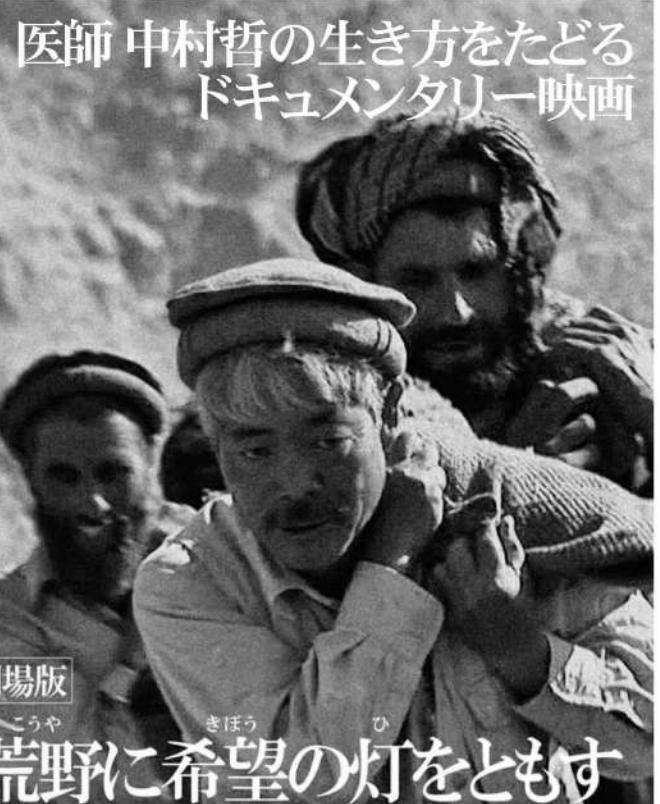
もう一つは、議会の問題です。知事から全員協議会の要請がないため、地域県土警察常任委員会の負託となりましたが、委員長の横暴な采配により、中国電力の説明に対する委員外の議員による批判的な意見が封じられる結果となりました。さらに、県のとりまとめた意見については、他の委員会と同時進行で審議されたため、委員外の議員は傍聴えねみら・とつどり

た。立地県である島根県議会では採決事項なので、本会議で議員が知事に意見を表明することができます。ところが、鳥取県知事は、これまで議会に求めさせていた全員協議会を開催せず、議員が直接知事に意見を言う機会が失われてしましました。

この経過の中で、市谷真一議員の質問が、議長により制止・中断される事態となりました。市谷真一議員は、事前に提出していた委員長報告に対する質問書を読み上げました。市谷真一議員は、野党に対する質問のとおりとは思えませんでしたが、議場内の野次が酷くなり、議長は「出た」と言いました。

鳥取県労連は1月10日、募金への協力を呼びかけました。立ち止まって募金に協力してくれた高校生は、街頭宣伝を行いました。宣伝には県労連加盟団体の組合員10名が参加し、春闘チラシを配布。書記局と加盟団体の代表が、「岸田（首相）はもうダメ」と言いながら、ポケットからだした小遣いを募金してくれました。

条件改善を訴えるとともに、正月早々発生し、大きな被害をもたらした能登半島地震の被災者支援が寄せられました。



とき: 3月6日(水) 10:30~、14:00~
ところ: 鳥取県立博物館 講堂
入場料1700円(障がい者1400円)

前売券販売: 鳥取県立博物館
お問い合わせは 山陰映画センター(0852-25-5713)へ



能登半島地震支援募金を寄せる高校生=1月10日、鳥取駅北口